



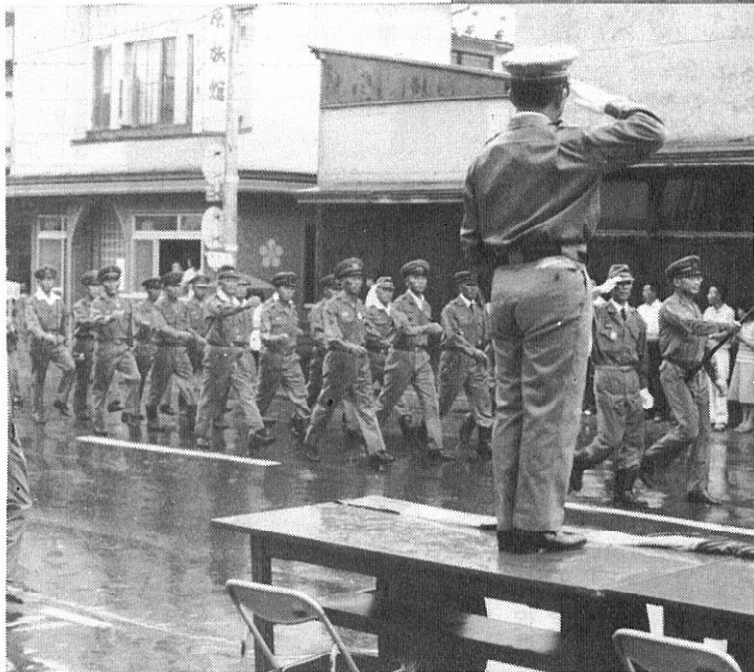
広報もりよし

発行編集・森吉町役場企画開発課
印刷所・米内沢中央印刷所

(毎月15日発行)

No.247

1978. 7. 15



大館北秋支部消防大会

雨の中を行進

第二十二回大館北秋田支部消防大会が、七月二日米内沢小学校を会場に開かれました。

大会には八市町村の各署、団から約三百人の幹部が参加、役場前に整列した後米内沢商店街を行進、羽後銀行米内沢支店前で支部長、森吉町長の観閲をうけ会場の米内沢小学校に向かった。大会が始まる前に、県警本部の音楽隊三十人と、六人の「カラーガールズ」が「ベッパ―警部」や「UFO」などを演奏、すばらしい演技に盛んな拍手を受けた。

演奏終了後、県消防協会事務局長を講師に「消防幹部の心がまえ」について研修、午後一時半から大会を開催、伊藤支部長が消防人としての使命達成のための日ごろの訓練や組織の充実に努力することを強調、森吉町長のあいさつのおと、十一人の消防功労者を表彰した。次に議事に移り、大会宣言を決議して閉会した。

住民登録人口

昭和53年6月末現在人口

男 5,382 (+2)

女 5,765 (-1)

計11,147 (+1)

世帯数 2,762 (+3)

“国民年金法の改正” **ねんきん**

～ 年金額の引き上げ～

このたびの法改正により、拠出年金は7月から、福祉年金は8月から年金額が引き上げられます。次の改正年金額一覧表をごらんください。

スライドされた拠出年金の額 (7月分から)

年金種別	年金額	月額
5年年金	210,100円	17,508円
10年年金	287,100	23,925
25年年金	455,100	37,925
老齢年金 (夫婦・付加年金加入)	(1,030,200)	(85,850)
40年年金	728,200	60,683
(夫婦・付加年金加入)	1,648,400	(137,366)
障害年金 (1級)	577,600	48,133
(2級)	462,100	38,508
母子、準母子、遺児年金 (子等1人のとき)	462,100	38,508

改正された福祉年金の額 (53年8月分から)

年金種別	年金額	月額
老齢福祉年金	198,000円	16,500円
障害福祉年金 1級	297,600	24,800
2級	198,000	16,500
母子福祉年金 子等1人	258,000	21,500
子等2人	282,000	23,500
子等3人以上	子等が3人以上の場合には3人目から1人4,800円(月額4000円)加算	



保険料は納期まで納めなくちゃー

納め忘れはありませんか

国民年金のかけ金は、もう納められましたか。四、五、六月分のかけ金は、七月末日まで納めることになっています。期限までに納めないと、事故にあつたり、ご主人がなくなつたときなどに障害年金や、母子年金をうけられません。また、将来老齢年金もうけることができなくなる場合もあります。万一に備えかけ金は納期までに必ず納めましょう。

米内沢コーラス 秋田



成田為三の追悼演奏

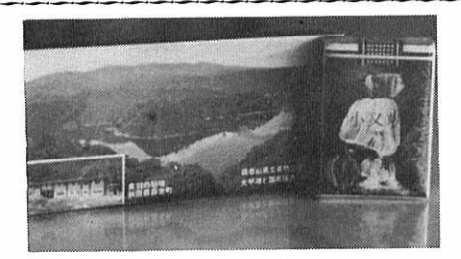
米内沢小学校PTAコーラスと、秋田市のPTAコーラス「コール・カペラ」が、米内沢に生まれた作曲家、成田為三の墓前でこのほど追悼演奏会を開催した。当日米内沢を訪れたコール・カペラのメンバーは十二人、米内沢PTAコーラス部は四十人で、最初に両コーラスの代表が墓前に献花、続いて追悼演奏に移り、「浜辺の歌」「古戦場の秋」の二曲を後藤惣一郎米小学校長の指揮で歌った。このあと、成田為三音楽碑のある米小跡地に会場を移し、両コーラスグループが得意のレパートリーを披露、なごやかにコーラス交歓会を楽しんだ。

六月定例議会

印鑑条例の改正など

町議会定例会は、六月十七日から二十日まで開かれ、一般会計補正予算などを審議、原案どおり可決して閉会しました。(主なものとは次のとおりです。)

昭和五十三年度森吉町一般会計補正予算
二億三百一十一万六千円の追加で歳出の主なもの、財政調整基金積立金六千万円、国保診療所建築事業繰出金一千四百万円、国営等草地開発付帯事業関係二千六百四十五万九千円、農村基盤総合整備事業補助金(本城地区)二千六百八万五千円、道路維持費三百九万三千円、道路新設改良費五千二百六十九万九千円、舗装新設費一千六万六千円、住宅建設費一千七万八千円、昭和五十三年度森吉町国民健康保険特別会計補正予算診療所建築費交付金六百八十二万六千円、療養給付費二百六十三万七千円、財政調整基金積立金五百二十四万一千円
昭和五十三年度国民健康保



(パッケージとタバコ)

観光タバコが おめみえ

森吉町と阿仁町の観光、史跡を紹介するセブンスターの観光タバコが、六月二十五日、一斉に発売されました。タバコには、三階滝とクマゲラのイラスト、パッケージには太平湖、森吉山と国民宿舎が紹介されている。

土地の取引には 「届出」が必要



国土利用計画法が昭和四十九年十二月二十四日に施行され、定められた広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売る人も買う人も、土地の売買などの子定価格や利用目的を書いた届出書(用紙は役場にあります。)を、町長を通して県知事に出さなければなりません。

《届出が必要なのは》
(一)市街化区域では、二平方メートル以上。
(二)その他の都市計画区域では、五千平方メートル以上。
(三)都市計画区域以外のところでは、一万平方メートル以上。

とされていますが、開発業者が多数の零細な土地所有者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合のように、一つ一つ

改善された 厚生年金保険

厚生年金保険と国民年金の両制度は、わが国の二大年金制度であり、国民年金加入者であったかたが会社、商店、工場で働らくようになってきており、これらの事業所の従業員を加入対象としている厚生年金保険への適用者も、これと併行して増えてきております。

このように両制度の加入期間が断続している場合でも、将来年金権が得られるよう昭和三十六年に国民年金制度が設けられたと同時に通算年金制度ができており、各制度間の通算措置が

とられていますので、安心して働ける仕組みになっております。

当県の厚生年金保険の状況は、加入者数十八万人、年金受給者は二万七千余人、今年六月に改正されたあらましは、つぎのとおりです。
※物価スライドによる年金額の引き上げ。
※在職老齢年金等の支給範囲の拡大。
※七十歳以上の在職者の改善(新設)。
※遺族年金寡婦加算額の引き上げ。
※その他。不明な点については、お近くの社会保険事務所等へご相談ください。

る図面(縮尺五千分の一以上)
D:土地の形状を明らかにした図面
E:面積の実測方法を示す図面

- つもの取引はこの基準以下であっても、まとめることこの基準に当てはまるような場合には、届出が必要です。
- 《提出する書類》
A:届出書(役場にある)
B:地形図(縮尺五万分の一以上)
C:周辺の状況が判断でき
- 農村地域工業導入促進法第五項八項の規定により公表します
(昭和53年3月計画変更)
農村地域工業導入実施計画概要書
- (一)計画策定の趣旨
本町は第一次および第二次農業構造改善事業並びに振興山村特別開発事業により生産基盤の整備、経営近代化施設等の整備を実施してきたが、農業構造の改善をより効果的にすすめるため経営規模の拡大、就業構造の改善を図る必要から積極的に工業導入を推進するものである。
- (二)計画は農業と工業の均衡ある発展を目的とし、農村地域工業導入促進法に基づき農村地域工業導入基本方針および秋田県農村地域工業導入基本計画に即して策定するものである。
- ①昭和三十六年度
②昭和三十七年度
③昭和三十八年度
④工業導入目標年度
⑤工業導入目標年度
⑥工業導入目標年度
⑦工業導入目標年度
⑧工業導入目標年度
⑨工業導入目標年度
⑩工業導入目標年度

- (一)地区名及び導入面積等
①秋田県森吉町鶴田地区
②二五、〇〇〇m²
(二)導入業種及び従業員規模等
①一般機械器具製造業及び金属製品製造業
②雇用期待従業員数二五〇人(男一五〇・女一〇〇)
③工業出荷額一五億
(三)工業導入目標年度
④昭和五十六年度
(四)導入地区の条件
①用水II淡水取水可能量五、〇〇〇m³/日
②排水IIA種、阿仁川沿線、国鉄米内沢駅より一、五〇〇m
③電力II森吉変電所より二、〇〇〇m
(五)就業の見透し
①農業従事者の就業目標II一八〇人
②その他II七〇人



高山植物
ギンリョウソウ

増改築、修繕などの

資金を融資

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を建て増したり、修繕したりしようとする方にも融資を行っています。その主な融資条件を紹介しますのでご利用ください。

- ①融資を受けることができる工事：(1)建て増しによる増築工事、(2)模様替えによる増築工事、(3)改築工事
- ②修繕などの工事。
- ③融資の限度額：木造の場合、工事費の七割以内の額で十万円から四百十万円まで。
- ④利率：年五・五五%
- ⑤返済期間：十年以内
- ⑥返済額：融資金額百四十万円
- ⑦返済期間十年の場合、隔月毎に三万五千九百円。

米の検査規格が

改正されます

国内産米の検査規格の等級区分を、五十三年産米から整理簡素化し、次のように改正します。

※玄米の等級区分を現行一〜三等を、単純に合併して一等に、現行四等を二等に、現行五等を三等とする。規格数値については、新規格の一等は現行三等、二等は現行四等、三等は現行五等の規格数値とそれぞれ同じとする。

なお、玄米の等級整理に伴い、もみについても現行一〜二等を単純に合併して「合格」とする。

狩猟者講習会を開催

◎初心者課程

7月19、20、22日：法令判別、猟具の取扱、検査、経験者課程

7月27、29日：法令、判別、猟具の取扱、検査

◎会場：鷹巣町東中岱 北秋田地方総合庁舎

秋田フィンランド協会に入会ください

本協会の目的は、フィンランドとの間に経済・文化・スポーツなどあらゆる面での交流を深め、私達の生活の向上をはかることにあります。趣旨と目的をご理解いただき、皆様の入会をお願いいたします。ご案内申し上げます。

会員には、次の種別がありますので、該当する種別に申し込みください。

- ◎個人会員 ◎法人会員 ◎ジュニア会員
- 入会金、年会費は次のとおり ()内は年会費
- △個人千円 (千円) △法人一万円 (五千元) △ジュニア五百円 (五百円)
- ※ 申込は、鷹巣阿仁広域市町村組合事務局へ

狩猟免許を受けようとする方は、この講習を受け

てください。ただし、四十九年度から五十二年度までに受講し、修了証明書の交付を受けた方は必要ありません。くわしいことは、農林事務所林務課へおたずねください。

欠損繰り戻し還付が

受けられます

円高によって大きな影響を受けている中小企業者に対して、税金の面で、純損失や欠損金を三年間繰り戻して、所得税や法人税の還付が受けられることになりました。

この特例の適用が受けられるのは、継続して青色申告をしている個人事業者や内国法人で、円高により事業活動に支障が生じているものとして知事(または町

長)の認定を受けた中小企業者に限られます。

《青色申告をしている個人事業者の場合》

五十二年分、五十三年分の所得に赤字が出た場合、その赤字の額を、赤字になった年の前三年間のいずれかの年分の所得から控除して、その控除額に対応する所得税の還付を受けることができます。

この還付を受けるためには、各年分の所得税の確定申告を期限内に提出し、知事等から交付を受けた「認定中小企業に該当する旨の認定書」の写しを添付した「還付請求書」を、確定申告書といっしょに提出する。

善意

香典がえしとして

次のかたがたから、社会福祉協議会に善意が届けられました。このご厚志に感謝申し上げます。

- 三〇、〇〇〇円
- 新町 細田 勇作
- 三〇、〇〇〇円
- 五味堀 若松徳三郎
- 三〇、〇〇〇円
- 桂 瀨 加賀 松蔵
- 三〇、〇〇〇円
- 下川端 播磨貴代治
- 二〇、〇〇〇円
- 桂 坂 庄司作太郎
- 二〇、〇〇〇円
- 桂 瀨 加賀 太郎
- 二〇、〇〇〇円
- 新丁 木村千代之助
- (寄付金)
- 九〇〇円
- 学校通 板垣 忠久
- 二、〇〇〇円
- 鷹巣町 岩本一女

(拾得金の満期交付を受けたのを、困っている人に役立ててくださいと。)

慶弔

お誕生おめでとう

- 永田有希子(与四男)松山町
- 桜庭 善哉(博志)新町
- 松橋 昌巳(広巳)御嶽
- 浜松 有佳(隆寛)裏町
- 佐藤 珠美(正幸)鶴田
- 藤嶋新之助(竹次郎)大淵
- 土佐麻由美(藤松)桐内沢
- 柴田 成人(一夫)冷水
- 柚 優子(正則)湯ノ岱

ご結婚おめでとう

- 加賀 義教(弘)桂 瀨
- 吉田美穂子(和広)羽根川
- 織山 孝之(盛二)根森田
- 大淵 満男(邦三)新屋布
- 金沢 修(武司)桂瀨駅前
- 岸野 大樹(弘美)止
- 佐藤 恭子(修治)桂 坂

ご冥福をお祈りします

- 鈴木 正和 大町
- 武山久美子 宮城県
- 笹川十二郎 男鹿市
- 北林ケイ子 駅前
- 佐藤 良治 滝ノ沢
- 成田みほ子 大町
- 鈴木 重則 本城
- 安達 節子 大館市
- 佐藤 務 鷹巣町
- 小笠原フミ子 日栄
- 山田 豊 小又
- 斎藤美奈子 合川町
- 土佐 義信 堺田
- 金田由美子 阿仁町
- 細田 トミ(73)新町
- 佐藤 珠美(0)鶴田
- 金 由五郎(54)向本城
- 金 ミツ(41)本城
- 木村千代治(83)新丁
- 加賀 長一(83)桂 瀨
- 播磨 孝一(75)通町
- 加賀 スエ(78)桂 瀨

おわび

先月号の婚姻欄で、沓沢陽夫 新町、芳賀幸子 前田は、沓沢陽夫 前田、芳賀幸子 新町の誤りでした。訂正してお詫びします。